湖北の火の見櫓

ひのみやぐら

設消防組へと引き継がれる。そこで、消防組の設備の一つとして義務づけられたのが火の見櫓で、日本の津々浦々まで普及していった。特に、大正から昭和初期にその数は急増。東主計町の戦前の火の見櫓も、この時代のものである。そして、戦後に消防組が消防団に変わると、その充実の象徴として、第二の火の見櫓建設ラッシュがおとずれる。東主計町の現存の櫓は、この時期に建立されたものといえよう。

火の見櫓は村落自治の象徴

このように、村の火の見櫓は明治以降の近代的消防設備である。しかし、近江の村には中世以来、非常事態を告げ、行事の始まりなどを知らせる何らかの装置があった。それは、妙法寺町の集落のように太鼓であったり、高月町井口の日吉神社鐘楼にかかる鐘でもあった。高時川の「餅の井落」と呼ばれる集落では、その実行を流域の村々に伝達するため、この日吉神社の鐘が熱く真っ赤になるまで叩かれたという。他にも、寺院の軒先に吊られた半鐘が、危急を告げる役目を担った場合もあったろう。

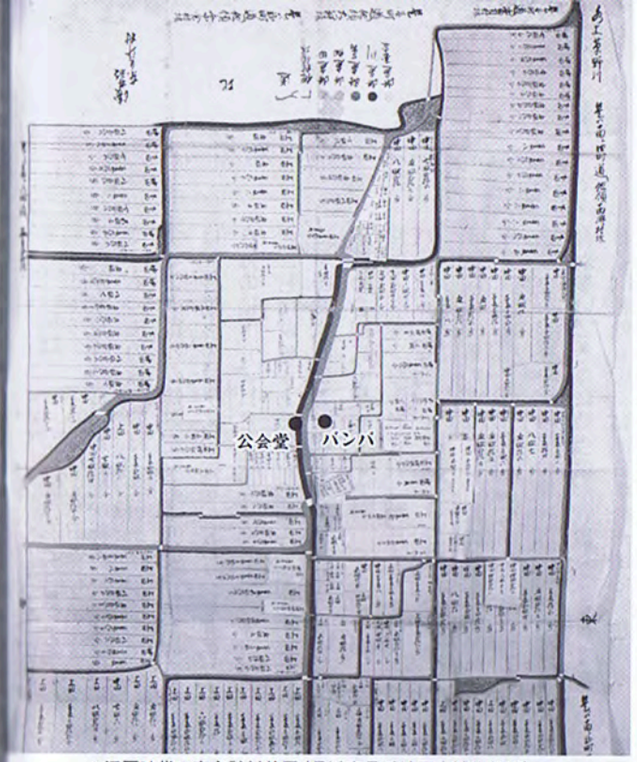

▲江戸時代の東主計村絵図（長浜市長浜城歴史博物館蔵）

▲見張り台の上から集落を見渡す

▲「バンバ」と呼ばれる集落の中心の広場に立つ火の見櫓（木之本町古橋）

こうしてみると、火の見櫓にかかる鐘やサイレンは、近江の場合、村が中世以来伝えてきた「音の連絡装置」の近代的変容と考えていいだろう。村にとって不可欠な共有物であればこそ、村人が集う「広場」に、それを下げる建物がある。

▲半鐘にも東主計の文字

火の見櫓は、確かに火事を見張る場所だから、近代以降発展を遂げた消防組や消防団の組織と共に歩んできたものだ。けれども、少なくとも近江においては、単なる消防・防火のための装置ではない。この櫓は、本来の役割を越えて、村落の自治と共生の象徴として、村人から必要とされてきたものだ。火の見櫓の存在と、そこに吊るされた鐘の音は、中世以来続く近江の村の歴史を物語る生証人ともいえるだろう。

■参考文献
「村の共同と秩序」福田アジオ（塚本学『日本の近世』8（中央公論社、一九九二年）所収）
『火の見櫓　地域を見つめる安全遺産』火の見櫓からまちづくりを考える会・編（鹿島出版会、二〇一〇年）
『ふるさと下草野』下草野郷土史研究会（二〇一一年）

＊東主計町の火の見櫓とオコナイについては、大久保均氏、伊藤嘉隆氏をはじめ多くの町民にお世話になりました。末筆ながら記して感謝申し上げます。
＊この稿に掲載している写真は、断りのないかぎり長浜市東主計町で撮影したものです。

火の見櫓が建てられた当時や、櫓に上がって半鐘を叩いたころ、それはまちを見守る役割を担う「安全の象徴」だった。

今や風景に馴染みすぎて、存在すらおぼろになってしまった火の見櫓は、無用のモノとして目に映るかもしれない。

でも、今一度、その姿を見上げてみよう。きっと、ただの遺物ではなく、何かを語ってくれる遺産であることに気づくだろう。

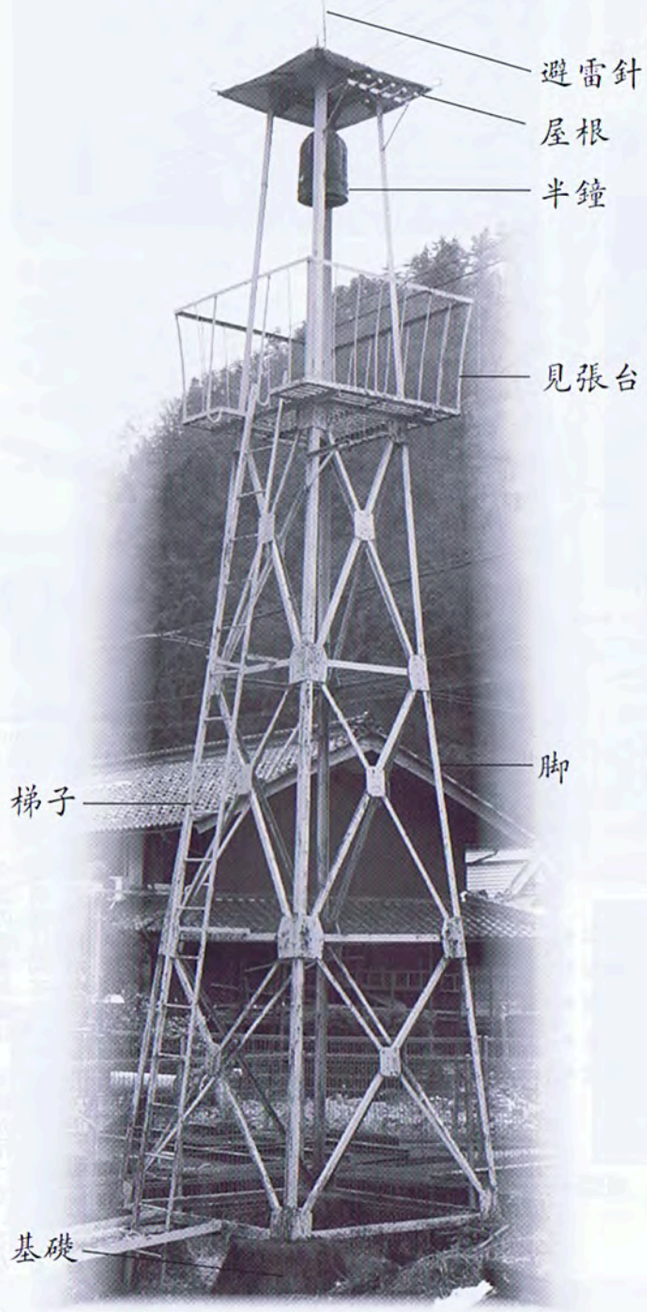

火の見櫓の立地特性を探る

火の見櫓は共助のシンボル

湖北にある400近い町や村をまわるなかで見えてきたものは何か。火の見櫓がどんな場所に建てられているのかという立地特性、そして火の見櫓を持つ町や村の性格。火の見櫓から見えるものに迫った。

スタッフの予知能力が高まった

み～なスタッフが湖北にある400近い町や村をまわり、火の見櫓を探すなかで見えてきたのは、火の見櫓が集落のどんなところに立っているのかという立地特性だ。集落内の道をたどっていくと、この辺にありそうだなという臭いを感じるようになってくる。火の見櫓立地予知能力が培われるわけだ。

スタッフみんなで調べた結果、湖北にある火の見櫓は、確認したものだけで39本あった。そのなかには、行政が管理する施設は入っていない。湖北の消防行政の元締めである湖北地域消防本部と、その管轄下にある消防署や分署、出張所などにある施設や、市が管理する防災センターの施設などは含まれていない。

火の見櫓は、第一義的には火災をいち早く見つけ、いち早く住民に知らせ、そしていち早く消火活動を行うためにある。集落によっては、防火だけでなく防犯や治安も目的としたかもしれない。いずれにしても、自分たちの町の安全・安心を確保するための施設である。つまり、自分たちの町は自分たちで守ろうという共助のシンボル。だから、行政の火の見櫓は、似て非なるものなのだ。

表1　火の見櫓の立地環境など

所在地（旧町名）	本数	立地環境（複数選択）							所有者		
		自治会館・公民館・公会堂	うち昔の役場	屯所・消防車庫・倉庫	用水	バンバ・広場	うち昔のバンバ（想定を含む）	神社・寺	自治会・区・自治会の消防団・自警団	広域の消防団	その他
余呉町	2	1		2	1			2	2		
木之本町	3	3	1	3	2	2	2	2	3		
高月町	1				1			1	1		
湖北町	1	1		1		1	1	1		1	
虎姫町	2	2	1	2		1	1		1	1	
浅井町	12	7	4	6	4	6	2	1	6	4	2
びわ町	2	1		2	1	1	1		2		
長浜市	13	8	4	12		1		3	2	10	1
山東町	2	2		1					2		
米原町	1	1			1			1	1		
計	39	26	10	29	10	12	7	11	20	16	3
率		66.7%	25.6%	74.4%	25.6%	30.8%	17.9%	28.2%	51.3%	41.0%	7.7%

消防施設と共に7割以上が立地

さて、39の火の見櫓の立地特性を見てみよう。それをまとめたものが表1だ。火の見櫓は防火施設だから、消防団の屯所や消防車の車庫、ポンプ小屋、消防器具倉庫などの傍に立地するものが多いのは当然。7割以上がそのパターンになる。したがって、これらの火の見櫓の所有者は、消防団の分団、その下部組織の班など。一部は自治会が所有するケースもある。ちなみに、消防団は市や町ごとに組織された住民の組織で、行政の組織である消防本部、消防署、消防分署、消防出張所とは異なる。あくまで自治組織のひとつである。

消防施設に関連して、火の見櫓が防火用水の近くにある例もある。木之本町木之本のように隣に大きな防火用水があったり、長浜市鍛冶屋町や高山町、米原市醒井のように河川の傍だったりする。高月町布施の場合、八幡神社前の小広場の一角に梯子型の火の見櫓が立っている。昭和8年までここに町の警防団のポンプ小屋があったという。傍を流れる幅1m足らずの小河川は、緊急時に防火用板で流れをせき止めて水を確保するようになっている。村人の話では、半鐘はお寺の行事に使っているというが、火の見櫓の機能も併せ持っていたのだろう。木之本町黒田にある火の見櫓の周辺にも、同様の防火用板の装置がある。

自治会館・公民館の傍に3分の2

次に多いのが自治会館などの近くにあるもの。公会堂、会議所、公民館と呼び方はさまざまだが、地区のコミュニティセンターの傍に火の見櫓がある。これが3分の2を占めている。公民館は、旧村の役場の跡に立っている場合が多い。たとえば旧浅井町は昭和31年に湯田村、上草野村、下草野村、七尾村、田根村が合併して生まれた。旧村というのは、この5つの村のこと。上草野村は野瀬町、下草野村は北ノ郷町、七尾村は佐野町、田根村は高畑町にそれぞれ役場があったが、村役場があった場所に現在も火の見櫓がある。野瀬町は、村役場のあった場所が診療所になり、草野川の対岸に公民館が建てられた。それに伴って火の見櫓も、村役場のあったところから新しい公民館の方へ移転している。

旧長浜市でも、南郷里村役場があった新栄町、北郷里村の東上坂町、西黒田村の常喜町、神田村の加田町の、それぞれ村役場があったところに公民館があり、その傍に火の見櫓が立っている。旧木之本町では高時村役場があった古橋、旧米原町では醒井村役場があった醒井も同じパターンだ。

▲醒井村役場があった地蔵川のそば（米原市醒井）

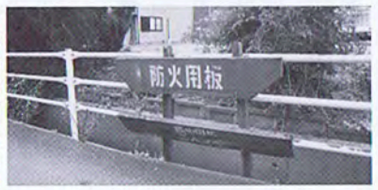

▶防火用板でせき止めて水を確保できる小川（高月町布施）